

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月4日
【会社名】	昭和パックス株式会社
【英訳名】	SHOWA PAXXS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野寺 香一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 貴雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 貴雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第129期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当金に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額87,800,120円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

小野寺香一、湯口毅、清水貴雄、多久秀臣、花井謙介、大館諭、赤木鉄朗の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

内野芳一および永井勉の両氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 吸収合併契約承認の件

2026年1月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社連結子会社の山陰パックス有限会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約について株主の承認を求めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,655	114	0	(注)1	可決 99.64
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)2	
小野寺 香一	31,570	199	0		可決 99.37
湯口 毅	31,589	180	0		可決 99.43
清水 貴雄	31,728	41	0		可決 99.87
多久 秀臣	31,728	41	0		可決 99.87
花井 謙介	31,729	40	0		可決 99.87
大館 諭	31,554	215	0		可決 99.32
赤木 鉄朗	31,691	78	0		可決 99.75
第3号議案 補欠監査役2名選任の件				(注)2	
内野 芳一	31,212	557	0		可決 98.24
永井 勉	31,685	84	0		可決 99.73
第4号議案 吸収合併契約承認の件	31,734	35	0	(注)3	可決 99.88

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上